

かも 市史だより

平成30年3月
No.37

◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

■ マカロニ国産化の先駆者 石附吉次像 ■



▲ 石附吉次像 (千刈 石附初枝氏所蔵)

国内で初めてマカロニの量産に成功し、加茂町で石附マカロニを営んだ実業家石附吉次(一八六四〜一九一九)の胸像(塑像)です。

吉次は製麺業を営み干しうどん等を作り、明治十八年(一八八五)に開かれたシカゴ万国博覧会で、鶏卵うどんが優秀賞を受けるなど高い声価を得ました。マカロニの製造には明治四十年代から取り組んだといわれます。

本像は高さ約三〇cmで、顔は眉根や鼻が高く、口を引きしめ意思の強さを感じさせます。一方で額に刻まれた皺や細面でこけた頬は、病床での相を思わせます。作品は、吉次が没したさい作られたデスマスクをもとに制作されたとも伝わります。背面に制作者と思われる「光正作」の文字が彫られています。この人物の経歴等は不詳です。

石附家には、羽織袴姿で正座する壮年期の吉次を収めた写真が残っています。がっしりとした肩幅の広い偉丈夫ぶりで、着物・羽織の襟の様子、羽織紐などは本像とそっくりです。制作者は、特に衣服についてはこの写真を参考にしたと思われる。

(文化財部会 羽一生寛興)

近世初期のほと(炉)役百姓

江戸時代の初期、新発田藩領は村々で年貢・諸役を負担する農民を「役家」と指定し、彼らを「ほと(炉)役農民」と呼んでいました。炉役農民とは、どんな農民だったのでしょうか

矢立新田名主の齋藤家由緒書きの中に、元和六年(一六二〇)に保内村あてに出した次のような文書が載っています。

領内の「御百姓」は、一軒につき一年間に三人まで小百姓(名子・間脇)を自分用の雑役に使つてよいと伯耆様(新発田藩初代藩主溝口秀勝)が許していた権利を、当領でも認めるとした沼海藩家老衆の申し渡し状です(市川浩一郎家文書)。溝口善勝の沼海領は新発田藩の分家で、保内村(三条市)に許されていた「御百姓」の権利を支配が変わつても引き続き認めるとしたのがこの史料です。新発田藩は、田畑を持ち、藩が課す年貢やさまざまな諸役を負担する一人前の農民を「役家」に指定し、彼等から「ほと役」という軒別米を取っていました。彼等を村を支え、年貢を負担してくれる農民として「御百姓」と呼んで、御百姓が伝統的に持っていた小百姓使役権を日数

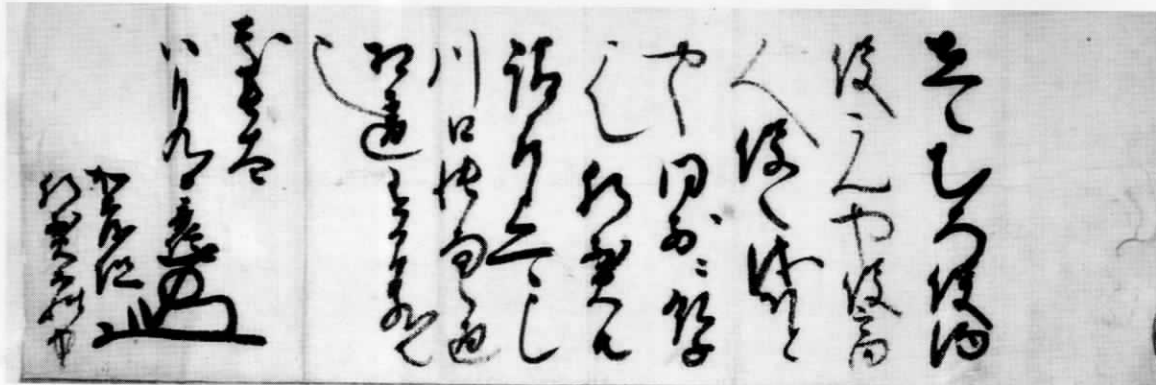
は制限してもまだ与えていたことがこの史料からわかります。

「ほと」とは、家に一つある囲炉裏のことで、ほと役負担とは一人前の百姓という意味です。彼等は村の用水や山野の利用権、村寄合への参加権を持つ村の基本農民で、領主は年貢や諸役をこのほと役農民を単位に申し付けていたのです。

この時代、わずかな田畑を高分けしてもらつて分家した農民(名子・間脇)分の年貢などは、本家たる本役家のほと役百姓のもとにまとめられて納めていたのです。役家農民が年貢を負担したうえ、さらに小物成としてほと役銀を差し出したのは、小百姓使役権を容認されていた対価として上納していたとも考えられます。

上杉時代の文禄四年(一五九五)「下条村検地帳」には、居屋敷を登録された役家数は三五軒でした(「古代・中世」一四〇)。それが、新発田藩

時代の慶長十五年(一六一〇)には四六軒(下条四一軒、福島五軒)に増えています。この時期、開発が進み、文禄四年に一二三六石余だった



▲ 溝口秀信(宣勝)書状 慶長14年(1609)、ほと役の銀納を指示した文書(本町 古川洗氏所蔵浅野家文書)

村高が、慶長十年には二〇五六石余に増えたことが背景となっています(「近世」一四)。しかも当時、役家は持ち高によって上・中・下の家格(家位)が付けられ、上が一九軒、中が一八軒、下が四軒だったとしています。役家制は寛永(一六二四〜四四)末期に廃止されますが、足役負担者を三分することは新発田領ではこの後も採られていきます。

ところで下条村や天神林村は、新発田藩が炉役廃止前の寛永七年(一六三〇)に新発田藩から分家した旗本池端知行所になります。池端知行所は新発田藩領時代の支配の仕方そのまま踏襲していきませんが、下条村ではこの炉役も継承され、幕末まで存続します。下条村の農民はしばしば自らを高らかに「検対御百姓」といっています(天神林 日野田家文書)。

下条村は池端知行所内でも特に大きな村で、危機に瀕した領主の財政を支える役目をたびたび担っています。検対とは「献替」(主君に善し悪しを申し上げること)から転じたことばとみられますが、領主の支配を受けているという被支配者意識でなく、我々が主人(領主)を支えているという高い領民意識が醸成されていました。その「御百姓」とは、炉役負担者のことだったので。

(近世部会 佐藤賢次)

加茂町の公衆衛生問題

大正時代より昭和初年は産業の発達と人口増加にともない、衛生思想の普及と環境の改善が深刻な課題に

表 加茂町公衆衛生の動向

年月日	町会等の動向
明治42. 7. 25	古川町長より火葬場改築の建議
" 43. 7. 6	火葬場建物及び敷地を菊田貞治へ20か年間無代貸付と決定
" 43. 10. 13	火葬場位置が千刈1111番丑に決まる
大正11. 2. 25	町内10か寺の住職等、市川町長に火葬場・葬儀場の改築請願
" 12. 2. 26	加茂町、水道敷設について調査費を付ける
" 13	新町一丁目・五番町付近の住民が加茂第一簡易水道組合設立
" 15. 7. 28	加茂川水害、火葬場損壊し、8. 28町会で丘山町長が移転を明言
昭和3. 12. 18	菊田貞治管理の火葬場を廃止し、新火葬場建設を決議火葬場の町直営を可決
" 4. 9. 1	加茂町、塵芥収集区域を拡大
" 6. 4	市街地を流れる河川・堀の清掃を目的に加茂河川浄化組合設立

なつた時期にあたります。そのさい加茂町が直面したのが、河川の汚染となつて現れた塵芥処理問題、それに火葬場施設の町直営化問題でした。大正時代頃の町は必ずしも公衆衛生の觀念が発達しておらず、町民最大の飲料水源であつた加茂川へも藁束や縄切れ、木片など様々なものが流され問題となりました。大正十一年五月に出された町民の請願によると、江川では米とぎや洗顔をするかたわらで掃き集めた塵を捨て、塵取りを洗うといった光景がしばしばみられたといひます。町の下流部では廃棄物のため流れが堰き止められ、染料の残液や鉛毒など有害な物質も流されるに至り、水質汚染が深刻化して行きました。こうした状況を受け、大正十二年（一九二三）町は水道敷設の調査を開始し、民間による簡易水道も次第に普及し始めました。大正十一年二月、町内の寺院一〇か寺の住職と町民有志より、葬儀は清浄の場所で開催に執行すべきとこそ、〔在来ノ私設式場ハ火葬場即式場ニシテ、其構造ノ粗悪、設備ノ不完全到底慰懃ナル葬儀ヲ行フ能ハサル〕と、火葬場と一体型で済まされ

一ツトヤー 人もうらやむ川水の
清きは郷土のほりなりく
二ツトヤー ふだんに流るゝ塵あくと
流す人こそ氣が知れぬく
三ツトヤー 見ればさやけき川の面に
浮べる塵は玉に疵く
四ツトヤー 夜露流るゝ川の瀬に
かしこき河伯のますと聞くく
五ツトヤー いつも備へよ塵箱！塵取！
朝夕掃除に用るませうく
六ツトヤー 無数にはびこる微菌も
汚れし水に捲きと聞くく
七ツトヤー 流るゝ川に塵まかば
心の塵は増すばかりく
八ツトヤー 山の緑と川の色
こよなき我等の寶なりく
九ツトヤー 工事あたらの鐵橋護岸
これも郷土の偉觀なりく
十ツトヤー 兎にも角にも皆さんよ
公徳大事と守れよやく

加茂河川浄化組合

加茂河川浄化組合の数え唄 公衆衛生と環境保護を訴えている（加茂市教育委員会所蔵市川浩一郎文書）

てきた従来の施設の更新を要望する請願が町長宛てに出されました。この当時の加茂町火葬場は明治四十三年（一九一〇）に建てられ、菊田貞治という請負業者へ二十年の約束で建物と敷地を貸し付け経営にあたらせていました。つまり、請願の時点で火葬場は建てられてから十年余りしか経っていません。この間に全」とされたのは、この間に町民の生活が豊かになり、消費生活が向上しただけでなく、冠婚葬祭などの祭事もより手厚いものへ変化したことを示しています。この年、町は菊田の請願により火葬料金を他町並みに

値上げすることを認可し、経営を改善してより健全な環境の確保をねらつた様子がみられます。しかし、大正十五年七月に加茂川で未曾有の水害が起こり、火葬場も「甚しく破損シ、大部分修繕ヲ要スル」被害を蒙りました。そこで、同年八月に開かれた町会で、丘山町長は「移転ヲ断行」することを打ち出します（加茂町会議事録）。さらに昭和三年（一九二八）、丘山町長は火葬場を新設して町営化し、旧火葬場は廃止する方針を打ち出し、翌四年七月に町会の議決を得ました。二十年という貸付期間の満了が翌年に迫つてきたことも対応する施策と思われまふ。同じ昭和四年九月、町は増大する需要に応じて塵芥収集地域を拡大し、人夫も増員して、新加入地域（岡ノ町・矢立方面、根小屋幹線など）を含む川への投塵といった不潔の根絶を期しました（『中越タイムス』昭和4・9・14）。この時期、町は社会の要請に対応して公衆衛生に一層の責任を負うことを明確に打ち出したといえます。しかし、この後も塵芥は増大の一途をたどり、六年には加茂河川浄化組合が設立されて清掃の推進なども図られました。改善には至らず、解決は戦後へ持ち越されることになりました。

（近現代部会 大塚 哲）

加茂朝学校の 第一回卒業式

加茂朝学校は大正九年（一九二〇）九月十日の開校です。校長の西村大串は、「学は業のためにあり、業また学でなければならぬ」といい、「業学一如」を建学の精神に掲げ、「立身出世は学問の目的でない。真の人間になるのが学問の目的だ。学業に従事しながら修学する諸君こそ真の学生だ。修学は二年や三年ではない。一生涯の問題である」と説きました。

謝辞

維時大正拾貳年三月卅日我校第一回卒業證書授與式の盛典を興行せられたる來賓各位の臨席を辱し生等茲に朝學學校を卒業するの榮を得たり令や聖威は八紘に輝き皇徳四海に布くる盛運に生れ校主の嚴肅なる監督の下に教師各位の懇篤なる指導によりての榮譽を享有するを得たるは生等の感激已む能はざるところなり抑學海は猶渺茫として際涯なく前途頗る遼遠にして險難多し九層の台僅かに一層を上りて眺望の觀を極めたりといふべけんや、生等學淺才凡にして内外多事の今日に当たり、此卒業を完する能はざるを是恐る唯謹めて校主の訓誨を遵踏し向上の一路を辿り奮往直の勇と不撓不屈の氣とを把持し奮勵勵して他日の大成を期し以て多年薫陶の鴻恩に報いんことを期すのみ謹んで謝辞を述べ
大正拾貳年三月卅日第一回卒業生代表
金田綱雄

第一回入学生は二八名いましたが、大正十二年三月の第一回卒業生は五名でした。総代の金田綱雄が「謝辞」を述べ（写真）、西村校長は、「優れた素質を持った生徒を教育し、夏を二期、冬を三期越し、自分の力不足でなりゆきに任せながらも、今ここに素晴らしい芽が伸びようとしている」と謝辞を贈りました。
金田は特に数学に励み、のち母校で教鞭をとり、終生大串と強い絆で結ばれました。

（民俗部会 中山 勇）

謝辞 維時大正十三年三月三十日我校第一回卒業證書授與式の盛典を興行せられ、來賓各位の臨席を辱し、生等茲に朝學學校を卒業する榮を得たり、今や聖威は八紘に輝き、皇徳四海に布くる盛運に生まれ、校主の嚴肅なる監督の下に教師各位の懇篤なる指導によりこの榮譽を享有するを得たるは生等の感激已む能はざるところなり、抑學海は猶渺茫として際涯なく前途頗る遼遠にして險難多し、九層の台僅かに一層を上りて眺望の觀を極めたりといふべけんや、生等學淺才凡にして内外多事の今日に当たり、此卒業を完する能はざるを是恐る、唯謹めて校主の訓誨を遵踏し向上の一路を辿り、奮往直前の勇と不撓不屈の氣とを把持し、奮勵勵して他日の大成を期し、以て多年薫陶の鴻恩に報いんことを期すのみ謹みて茲に謝辞を述べ（後略）

▲ 金田綱雄の謝辞（加茂暁星学園所蔵）

学徒動員のころ

神明町 川口繁夫

昭和十八年春、加茂南小学校を終え県立三条商工学校へ進学した。この頃、鉄道に乗っていると必ず一車両に一人は鼻血を出す生徒がいた。上級生による下級生への説教が絶えなかった。

一、二年時はなかったが、三年生になった二十年四月、初めて学徒動員（勤労奉仕）に行った。千刈の新潟鉄工加茂工場、学校命令で心の準備も何もない。仕事は部品の倉庫係。部品がほしいといってくるので渡す。現場ではヤスリかけとか。そこで、巨大な潜水艦のディーゼルエンジン二基をみた。東京へ送ったんだろう。鉄工はエンジンばかりだったと思う。

最初の一週間、昼食は工場が出してくれたが食べなかった。行くと誰かに食べられてなくなっているから。鉄工は新潟が本社だった。加茂へ疎開させるつもりで、基礎工事までしたところまで終戦になった。新潟は空襲があるから。

七月時分から部品がなくて、仕事もなくなつた。千刈には町営グラウンドがあった。その観覧席の下に防空壕を作るといって穴掘りした。仕事がないから。学徒動員といつてもた。だ人間がいるだけだ。技術がない

から。ある時、工員がオラと一緒にさぼつた。仕事がないから。そこを憲兵にみつかった。我々は学徒だから許された。でも工員は、首に軍刀を当てられて半日正座。あんな悲惨な光景は初めてみた。憲兵の偉さ、すごさ、強引さ。憲兵の権力は想像を絶した。警察もモノをいえない。聞かせられない話だけど、防空壕ではパツチンした。花札。小学校の同級生で、長岡へ進学した仲間が学徒で名古屋へ行き空襲に遭い、帰省して遊びにくる。こつちでは学籍がないから。そういうのが集まってパツチンした。娯楽がないから。八月十五日は盆で、休みだった。商工の先生が生徒宅を回って、自宅待機を命じられた。電話もないから。九月末か十月頃に復帰すると学校は荒れて、人間がすすんでタバコをふかしたりした。予科練帰りが復帰したし、学徒は工員と同じ立場だったから。復帰すると、科目のなかに英語がある。英語は一年生で初めて習い、ABCとかデイス・イズ・ア・ペンとかやつただけ。二年になると廃止になった。復学すると、英語の教科書は三年生用を使うことになった。ついていけない。二年の教科書を学んでないから。しかも、戦後商工は四年制が五年制になった。それで四年で退学した。学校は荒れたし自分も荒れたから。

（昭和五年生、談）